

千葉西総合病院薬剤部
新入職薬剤師教育研修カリキュラム
2026 年度（初版）

目次

目次.....	2
1. 研修理念・基本方針	4
1.1 理念	4
1.2 基本方針	4
2. 一般目標.....	4
2.1 プロフェッショナリズム	4
2.2 総合的に患者・生活者をみる姿勢	4
2.3 生涯にわたって共に学ぶ姿勢.....	4
2.4 科学的探究	4
2.5 専門知識に基づいた問題解決能力.....	5
2.6 情報・科学技術を活かす能力	5
2.7 薬物治療の実践的能力	5
2.8 コミュニケーション能力	5
2.9 多職種連携能力	5
2.10 社会における医療の役割の理解.....	5
3. 研修プログラム	5
3.1 オリエンテーション	5
3.2 調剤業務	6
3.3 院内製剤	7
3.4 医薬品の供給と管理業務.....	7
3.5 医薬品情報管理業務	7
3.6 病棟業務	8
3.7 チーム医療	9
3.8 無菌調製	10
3.9 がん化学療法.....	10
3.10 医療安全.....	10

3.11 感染制御	11
3.12 TDM 業務.....	11
3.13 地域連携.....	12
3.14 ER・ICU・小児・婦人科.....	12
3.15 災害時医療.....	14
3.16 臨床研究.....	14
参考.....	14

1. 研修理念・基本方針

1.1 理念

薬剤師の使命と役割を理解し、医療人に相応しい倫理観と基本的な知識および技能を備え、その専門性を発揮できる薬剤師を育成する。

1.2 基本方針

- 薬剤師が修得すべきプロフェッショナリズム、基本的臨床能力、問題解決能力に重点を置いた、患者中心の最適な薬物治療への貢献を实践する。
- 地域社会・他施設・他職種と連携し、チーム医療における薬剤師の役割を考え、自立して対応できる医療人の育成を目指す。
- 臨床的判断能力と科学的思考力を養い、自ら成長し続けることができる人材を育成する。

2. 一般目標

薬剤師は、豊かな人間性と医療人としての高い倫理観を備え、薬の専門家として医療安全を認識し、責任をもって患者、生活者の命と健康な生活を守り、医療と薬学の発展に寄与して社会に貢献できるよう、以下の資質・能力について、生涯にわたって研鑽していくことが求められる。

2.1 プロフェッショナリズム

豊かな人間性と生命の尊厳に関する深い認識をもち、薬剤師としての人の健康の維持・増進に貢献する使命感と責任感、患者・生活者の権利を尊重して利益を守る倫理観を持ち、医薬品等による健康被害(薬害、医療事故、重篤な副作用等)を発生させることがないよう最善の努力を重ね、利他的な態度で生活と命を最優先する医療・福祉・公衆衛生を実現する。

2.2 総合的に患者・生活者をみる姿勢

患者・生活者の身体的、心理的、社会的背景などを把握し、全人的、総合的に捉えて、質の高い医療・福祉・公衆衛生を実現する。

2.3 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療・福祉・公衆衛生を担う薬剤師として、自己及び他者と共に研鑽し教えあいながら、自ら到達すべき目標を定め、生涯にわたって学び続ける。

2.4 科学的探究

薬学的視点から、医療・福祉・公衆衛生における課題を的確に見出し、その解決に向けた科学的思考を身に付けながら、学術・研究活動を適切に計画・実践し、薬学の発展に貢献する。

2.5 専門知識に基づいた問題解決能力

医薬品や他の化学物質の生命や環境への関わりを専門的な観点で把握し、適切な科学的判断ができるよう、薬学的知識と技能を修得し、これらを多様かつ高度な医療・福祉・公衆衛生に向けて活用する。

2.6 情報・科学技術を活かす能力

社会における高度先端技術に関心を持ち、薬剤師としての専門性を活かし、情報・科学技術に関する倫理・法律・制度・規範を遵守して、疫学、人工知能やビッグデータ等に係る技術を積極的に利活用する。

2.7 薬物治療の実践的能力

薬物治療を主体的に計画・実施・評価し、的確な医薬品の供給、状況に応じた調剤、服薬指導、患者中心の処方提案等の薬学的管理を実践する。

2.8 コミュニケーション能力

患者・生活者、医療者と共感的で良好なコミュニケーションをとり、的確で円滑な情報の共有、交換を通してその意思決定を支援する。

2.9 多職種連携能力

多職種連携を構成する全ての人々の役割を理解し、お互いに対等な関係性を築きながら、患者・生活者中心の質の高い医療・福祉・公衆衛生を実践する。

2.10 社会における医療の役割の理解

地域社会から国際社会にわたる広い視野に立ち、未病・予防、治療、予後管理・看取りまで質の高い医療・福祉・公衆衛生を担う。

3. 研修プログラム

3.1 オリエンテーション

研修目標：研修医療機関における医療職の臨床研修の概要を理解し、当該医療機関における診療・医療安全対策の概要を理解する。

1. 薬剤師教育研修プログラムの理解：基本理念、達成目標、研修の目的と実施方法、評価方法について理解できる。指導薬剤師・メンターの役割を理解できる。
2. 医療倫理の理解と実践：患者の尊厳を尊重する姿勢を身につける。守秘義務を遵守できる。倫理的ジレンマ、利益相反について理解できる。ハラスメントや法令違反行為を防止する意識を身につける。
3. 薬剤師業務の理解と習得：診療記録(カルテ・薬歴)を適切に記載できる。保険調剤業務を理解し実施できる。各種薬剤部関連機器の取り扱い方法を身につける。

4. 患者対応能力の習得：適切な服装と接遇マナーを身につける。インフォームドコンセントを実施できる。対応困難な患者にも適切にコミュニケーションする技術を身につける。
5. 医療安全管理の理解と実践：インシデントを防止する意識を身につける。インシデント発生時に報告・対応ができる。院内感染対策、災害時対応について理解し実践できる。
6. 多職種連携・チーム医療の理解：院内各部門の役割を理解できる。体験研修や多職種合同研修を通じて、チーム医療の重要性を理解できる。
7. 地域連携の理解：地域包括ケアシステムや地域連携の仕組みを理解できる。
8. 自己研鑽能力の習得：図書室（電子ジャーナルを含む）を活用できる。効果的な学習方法を身につける。文献検索の技術を習得できる。EBM の考え方を理解できる。

3.2 調剤業務

研修目標：個別化医療を実現するための調剤業務の遂行と、それに必要な知識とスキルを習得する。

1. 調剤業務に関わる事項（処方せん、調剤録、疑義照会等）の意義や取り扱いを法的根拠に基づいて説明できる。
2. 調剤業務に関わる法的文書（処方せん、調剤録等）の適切な記載と保存・管理ができる。
3. 処方オーダーリングシステムおよび電子カルテについて概説できる。
4. 処方せんの様式と必要記載事項、記載方法について説明できる。
5. 処方せんの監査の意義、その必要性と注意点について説明できる。
6. 処方せん等に基づき疑義照会ができる。
7. 処方せんの記載事項（医薬品名、分量、用法・用量等）が適切であるか確認できる。
8. 注射薬処方せんの記載事項（医薬品名、分量、投与速度、投与ルート等）が適切であるか確認できる。
9. 薬歴、診療録、患者の状態から処方が妥当であるか判断できる。
10. 薬歴、診療録、患者の状態から判断して適切に疑義照会ができる。
11. 薬袋、薬札（ラベル）に記載すべき事項を適切に記入できる。
12. 処方せんに従って、計数調剤ができる。
13. 散剤の調剤が実践できる。
14. 外用剤の調剤が実践できる。
15. 水剤の調剤が実践できる。
16. 錠剤の粉砕、およびカプセル剤の開封の可否を判断し、実施できる。
17. 一回量（一包化）調剤の必要性を判断し、実施できる。
18. 代表的な注射剤・散剤・水剤等の配合変化のある組合せとその理由を説明できる。
19. 処方せんに基づき調剤された薬剤の鑑査ができる。
20. 注射処方せんに従って注射薬調剤ができる。
21. 注射の鑑査が実践できる。
22. 薬剤の保管方法を理解できる。
23. 特定生物由来製品の調剤が実践できる。
24. 麻薬の調剤が実践できる。

25. 向精神薬の調剤が実践できる。
26. 抗がん薬の調剤が実践できる。
27. 窓口対人業務が実践できる。(院内スタッフ)
28. 窓口対人業務が実践できる。(患者)
29. 調剤機器の取り扱いができる。
30. 夜勤対応ができる。
31. 緊急時の対応等について理解できる。

3.3 院内製剤

1. 院内製剤のクラス分類について説明することができる。
2. 院内製剤の意義、品質管理、調製方法について説明することができる。
3. 調製に適した作業環境を選択することができる。
4. 調製に適した装備を装着できる。
5. 調製に必要な器材、原料を適切に選択することができる。
6. 調製記録を作成することができる。
7. 調製された薬剤の鑑査ができる。
8. 調製後の後片付けができる。

3.4 医薬品の供給と管理業務

研修目標：医薬品の供給と管理体制を理解し、管理業務を実践する。

1. 医薬品管理の意義と必要性について説明できる。
2. 医薬品管理の流れを概説できる。
3. 劇薬、毒薬、麻薬、向精神薬および覚醒剤原料等の管理と取り扱いについて説明できる。
4. 特定生物由来製品の管理と取り扱いについて説明できる。
5. 代表的な放射性医薬品の種類と用途、保管管理方法を説明できる。
6. 医薬品の品質に影響を与える因子と保存条件を説明できる。
7. 医薬品の供給・保管・廃棄について適切に実施できる。
8. 医薬品の適切な在庫管理を実施する。
9. 医薬品の適正な採用と採用中止の流れについて説明できる。
10. 劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚醒剤原料の適切な管理と取り扱いができる。
11. 特定生物由来製品の適切な管理と取り扱いができる。
12. 医薬品の流通体制が理解できる。
13. 適正在庫に基づいた医薬品の発注が実践できる。
14. 医薬品の検品が実践できる。
15. 限定薬(患者・診療科等)の管理ができる。
16. 投与に必要な補助器具、説明文書等の管理ができる。
17. 院内他部署の医薬品管理ができる。

3.5 医薬品情報管理業務(資産管理/DI)

研修目標：医薬品情報を収集・評価し、整理・加工して提供するスキルを習得する。

1. 記録を含め、質疑応答に対応できる。
2. 院内で使用可能な医薬品情報源の特徴を理解し、適切に使用できる。
3. 緊急安全性情報、安全性速報、不良品回収、製造中止などの緊急情報を施設内で適切に取扱うことができる。
4. 医薬品情報要約(DI ニュース等)を作成できる。
5. 処方・注射オーダーのチェックシステム(マスタ)を作成・更新できる。
6. プレアボイド症例を報告できる。
7. 医薬品安全性情報報告を報告できる。
8. 未承認・適応外の医薬品・医療機器使用に関する病院内の取り決めに説明できる。
9. 医薬品採用／緊急(臨時)採用の手順を説明できる。
10. 新規採用薬・採用見直しのために、複数の医薬品を評価できる。
11. 薬剤師が実践している業務内容の評価を取りまとめることができる。

3.6 病棟業務

研修目標：入院患者と直接接することにより、患者の病態に応じた服薬指導やフォローアップ、コミュニケーションのスキルを高める。薬物治療の観点からチーム医療に参加し、他職種との関わり方を学ぶとともに、薬学的見地からの見解を発信する。

持参薬の服薬状況等の聴取を通じた薬物治療に関する問題点(ポリファーマシー等)の抽出、服薬計画の立案、入院患者への服薬指導等を通して、薬学的知見に基づく積極的な介入や提案を実践する。退院後の適切な薬物治療の継続のため、退院時カンファレンスへの参加、情報提供書の作成・提供等により、地域医療(多職種)との連携を実践する。

1. 入院前支援業務、救急外来、集中治療室、手術室業務、ハイケアユニット病棟、一般病棟、退院後ケアカンファレンス等の入院前から退院後の患者の流れを理解し、説明できる。
2. 患者、生活者中心の医療の視点において個々に配慮した対応ができる。
3. 手術や検査時の使用薬を含め、内服薬、外用薬、注射薬の実施状況が把握できる。
4. 医薬品情報の収集、提供ができる。
5. 持参薬鑑別、服薬計画の立案ができる。
6. 入院患者の持参薬について、継続・変更・中止の提案ができる。
7. 医薬品を中心とした相互作用を確認することができる。
8. ハイリスク・ハイアラート薬(注：その病院において投薬エラー発生時に有害事象を及ぼす可能性が高い薬剤)の服薬説明ができる。
9. 投与量の計算、流量の計算、投与時の注意点についてベッドサイドで確認できる。
10. 回診、カンファレンスにおいて、薬学的視点で発言ができる。
11. 医政局通知等の薬剤師関連業務について説明できる。
12. 様々な情報源を確認し、医師に対して処方変更を含めて処方提案ができる。
13. 診療報酬の算定要件について説明できる。(病棟薬剤業務)
14. 病棟薬剤業務日誌の作成ができる。
15. 電子カルテを適切に使用することができる。
16. 種々の情報源から薬物療法に必要な情報を収集できる。

17. 患者、医療スタッフと円滑にコミュニケーションができる。
18. 患者、医療スタッフ、カルテ情報などから患者情報・薬歴などを適切に得て評価できる。
19. 処方の方当性について評価できる。
20. 代表的疾患について治療ガイドライン等を参照し、エビデンスに基づいた評価、提案ができる。
21. アドヒアランス向上のために、処方変更、調剤や用法の工夫が提案できる。
22. 薬剤管理指導業務について適切な評価、記録(SOAP 形式)の記載が実践できる。
23. 患者に対して薬剤管理指導業務ができる。
24. 効果と副作用をモニタリングするための項目を列挙できる。
25. 臨床検査値の変化と使用医薬品の関連性を説明できる。
26. 薬物治療の効果、副作用の発現について患者の症状や検査所見から評価ができる。
27. 薬物血中濃度モニタリングが必要な医薬品が処方されている患者について、血中濃度測定の提案ができる。
28. 薬物血中濃度の推移から薬物療法の効果および副作用について予測できる。
29. 処方設計の提案に際し、薬物投与プロトコルやクリニカルパスを活用できる。
30. 診療報酬上の算定要件について、それぞれに必要な項目が列挙でき、対応ができる。(薬剤管理指導業務)
31. 指導者と情報共有が適切にできる。
32. 中央業務、病棟業務担当者と適切に情報が共有できる。
33. 入院病棟における様々な状況(急変対応等)での業務を理解し、説明できる。
34. 入院、退院、在宅を含めた地域での連携の重要性について説明できる。
35. 医師、看護師等と情報共有ができ、コミュニケーションができる。
36. 医師、看護師等と連携しながら、薬物治療上の問題点解決のための情報を共有し、患者の治療に貢献できる。
37. 退院時に薬剤管理サマリーを作成し、転院先病院や地域薬局等との連携ができる。

3.7 チーム医療

1. チーム医療における薬剤師の役割と重要性について説明できる。
2. 多様な医療チームの目的と構成、構成員の役割を説明できる。
3. 病院と地域の医療連携の意義と具体的な方法(連携クリニカルパス、退院時共同指導、病院・薬局連携、関連施設との連携等)を説明できる。
4. 薬物療法上の問題点を解決するために、他の薬剤師および医師・看護師等の医療スタッフと連携できる。
5. 医師・看護師等の他職種と患者の状態(病状、検査値、アレルギー歴、心理、生活環境等)、治療開始後の変化(治療効果、副作用、心理状態、QOL 等)の情報を共有する。
6. 医療チームの一員として、医師・看護師等の医療スタッフと患者の治療目標と治療方針について討議(カンファレンスや患者回診への参加等)する。
7. 医師・看護師等の医療スタッフと連携・協力して、患者の最善の治療・ケアを提案できる。
8. 医師・看護師等の医療スタッフと連携して退院後の治療・ケアの計画を検討できる。

9. 病院内の多様な医療チーム（ICT、NST、緩和ケアチーム、褥瘡チーム等）の活動に薬剤師の立場で参加できる。

3.8 無菌調製

研修目標：適切な無菌的混合調製を理解し実践するスキルを身に付ける。

1. 無菌的混合調製の意義、管理、調製方法、輸液処方内容及び配合変化について説明することができる。
2. 無菌的混合調製に必要な準備ができる。
3. 無菌的混合調製前の監査ができる。
4. 無菌的混合調製作業用（無塵衣）の着用ができる。
5. クリーンベンチの操作ができる。
6. 無菌的混合調製ができる。
7. 無菌的混合調製済鑑査ができる。
8. 無菌的混合調製後の後片付けができる。

3.9 がん化学療法

研修目標：がん化学療法のレジメン管理や抗がん剤の調製、副作用や疼痛評価、支持療法薬の提案、投与計画への参画など基本的技能・知識を身に付ける。

1. 各がん種の標準レジメンの治療スケジュールを理解し、監査することができる。
2. 各レジメンの必要な支持療法薬を理解し、監査することができる。
3. 抗がん薬曝露対策（安全キャビネット、アイソレータ、防護具、閉鎖式接続器具）を実践できる。
4. 抗がん薬を調製することができる。
5. がん化学療法の初回指導ができる。
6. 副作用を客観的指標（CTCAE）により評価することができる。
7. 必要な支持療法薬を選択し、医師へ提案することができる。
8. 経口抗がん薬のアドヒアランスを評価することができる。
9. 抗がん薬の減量や延期の必要性について評価し、医師と協議することができる。
10. 腫瘍性疼痛を客観的指標（NRS、Face Scale 等）により評価することができる。
11. 必要な鎮痛薬を選択し、医師へ提案することができる。
12. 患者からの相談に対応することができる。
13. 医師・看護師等の医療従事者からの相談に対応することができる。

3.10 医療安全

研修目標：医療の質を担保し、患者及び医療従事者にとって安全な医療を提供できる。特に、医薬品の安全管理体制の確保のため、薬剤師として主体的な役割を果たす。

1. 患者の安全を最優先に考えることができる。
2. 職員間のコミュニケーションを図ることができる。
3. 危険の予知と必要な確認ができる。
4. 自己の健康管理をすることができる。

5. 医療技術の活用と業務の工夫をすることができる。
6. 誤薬を防ぐ対策を理解できる。
7. 環境整備(場所、記録内容)を実践できる。
8. 調剤から服薬(投薬)までの過程で誤りを生じやすい事例を列挙できる。
9. 特にリスクの高い代表的な医薬品(抗悪性腫瘍薬、糖尿病治療薬、使用制限のある薬等)の特徴と注意点を列挙できる。
10. 代表的なインシデント(ヒヤリハット)、アクシデント事例を解析し、その原因、リスクを回避するための具体策と発生後の適切な対処法を説明できる。
11. 特にリスクの高い代表的な医薬品(抗悪性腫瘍薬、糖尿病治療薬、使用制限のある薬等)の安全管理を実施できる。
12. 調剤ミスを防止するために工夫されている事項を具体的に説明できる。
13. 施設内のインシデント(ヒヤリハット)、アクシデントの事例をもとに、リスクを回避するための具体策と発生後の適切な対処法を提案することができる。
14. 施設内の安全管理指針を遵守する。

3.11 感染制御

研修目標:医療現場に応じて感染症を発生させない環境整備や感染予防を実践する。感染症発生時(新興・再興感染症を含む)における感染拡大防止のための対応を図るなどの感染制御に努める。

1. 標準予防策(手指衛生、個人防護具)を適切に使用できる。
2. 代表的な感染症の予防策と適切な消毒薬を選択できる。
3. 感染症発生時の初期対応を説明できる。
4. 針刺し事故時における初期対応を説明できる。
5. 感染症症例において適切な抗菌薬の選択ができる。
6. 院内感染に関するチーム活動(ICT、AST)の役割を理解している。
7. 臨床検体・感染性廃棄物を適切に取り扱うことができる。
8. 院内での感染対策(予防、蔓延防止など)について具体的な提案ができる。

3.12 TDM 業務

研修目標:血中濃度測定に関する基本的知識や手順を理解し実践する。薬物特性と患者個々の状態に適した薬学的管理を理解し、指導薬剤師の指導の下、投与設計・処方提案ができる。

1. TDM の意義及び一般的な対象薬を理解し、自院で扱う TDM 対象薬を説明できる。
2. 自院での TDM 業務の流れ(オーダー、採血、測定、解析、治療へのフィードバックなど)を説明できる。
3. TDM を行う際の採血ポイント、試料の取り扱い、測定法について説明できる。
4. 血中濃度に影響を与える因子について例を挙げて説明できる。
5. 使用頻度の高い TDM 対象薬剤(VCM、TEIC 等)の初回投与量・維持投与量の算出・処方提案ができる。

6. 個別の患者情報(遺伝的素因、年齢的要因、臓器機能など)と医薬品情報をもとに、薬物治療を計画・立案できる。
7. 高齢者における薬物動態と、薬物治療で注意すべき点を考慮した薬学的管理を実践できる。
8. 肝機能・腎機能低下時における薬物動態と、薬物治療・投与設計において注意すべき点を考慮した薬学的管理を実践できる。
9. 低出生体重児、新生児、乳児、幼児、小児における薬物動態と、薬物治療で注意すべき点を考慮した薬学的管理を実践できる。

3.13 地域連携

研修目標:病院と薬局の連携や地域の医師、看護師等との多職種連携等、地域連携の必要性を理解し、地域における患者中心の医療の実現に努める。

1. 自施設と病床機能・規模の異なる他施設と患者情報の共有を行うこと等において連携できる。
2. 地域医療者を含む研修会等に参加し、他施設の医療従事者へ適切な医療を提供するための情報交換会を実施できる。
3. 患者情報以外で他施設と業務連携を行うことができる。
4. 在宅期(主に診療所や調剤薬局)での適切な薬物治療を理解し、他職種と共有できる。
5. 慢性期(主に中小病院の療養病床)での適切な薬物治療を理解し、他職種と共有できる。
6. 回復期(主に中小病院の療養病床)での適切な薬物治療を理解し、他職種と共有できる。
7. 急性期(主に大規模病院や中小病院の一般病床)での適切な薬物治療を理解し、他職種と共有できる。
8. 高度急性期(主に大学病院や大規模病院)での適切な薬物治療を理解し、他職種と共有できる。
9. 高齢者介護施設(特別養護老人ホーム・介護医療院など)の従事者から見た適切な薬物治療の視点を共有できる。
10. 離島・へき地医療での薬物治療を理解し、他職種と共有できる。
11. 入退院支援看護師／医療ソーシャルワーカーから見た適切な薬物治療の視点を共有できる。
12. ケアマネジャーから見た適切な薬物治療の視点を共有できる。
13. 薬局から報告される服薬情報提供書(トレーシングレポート)を踏まえた対応ができる。
14. 薬局からの疑義照会に対応ができる。
15. 一般用医薬品等の販売や地域住民の健康維持・増進に関する相談に対応できる。

3.14 ER・ICU・小児・婦人科

研修目標:スペシャルポピュレーションとして、薬物動態の異なる小児・産婦人科の薬物治療、重篤度の高いICUや問診が中心となる精神科の薬物治療など、困難度が高い薬物治療を理解する。

1. 入院前支援業務、救急外来、集中治療室、手術室業務、ハイケアユニット病棟、一般病棟、退院後ケアカンファレンス等の入院前から退院後の患者の流れを理解し、説明できる。
2. 患者、生活者中心の医療の視点において個々に配慮した対応ができる。
3. 手術や検査時の使用薬を含め、内服薬、外用薬、注射薬の実施状況が把握できる。

4. 医薬品情報の収集、提供ができる。
5. 持参薬鑑別、服薬計画の立案ができる。
6. 医薬品を中心とした相互作用を確認することができる。
7. ハイリスク・ハイアラート薬の服薬説明ができる。
8. 投与量の計算、流量の計算、投与時の注意点についてベッドサイドで確認できる。
9. 回診、カンファレンスにおいて、薬学的視点で発言ができる。
10. 医政局通知等の薬剤師関連業務について説明できる。
11. 様々な情報源を確認し、医師に対して処方変更を含めて処方提案ができる。
12. 診療報酬の算定要件について説明できる。(病棟薬剤業務)
13. 病棟薬剤業務日誌の作成ができる。
14. 電子カルテを適切に使用することができる。
15. 種々の情報源から薬物療法に必要な情報を収集できる。
16. 患者、生活者と円滑にコミュニケーションができる。
17. 患者、生活者、カルテ情報などから患者情報・薬歴などを適切に得て評価できる。
18. 処方の妥当性について評価できる。
19. 代表的疾患について治療ガイドライン等を参照し、エビデンスに基づいた評価、提案ができる。
20. 治療アドヒアランス向上のための提案ができる。
21. 薬剤管理指導業務について適切な評価、記録(SOAP形式)の記載が実践できる。
22. 患者、生活者に対して薬剤管理指導業務ができる。
23. 効果と副作用をモニタリングするための項目を列挙できる。
24. 臨床検査値の変化と使用医薬品の関連性を説明できる。
25. 薬物治療の効果、副作用の発現について患者の症状や検査所見から評価ができる。
26. 診療報酬上の算定要件について、それぞれに必要な項目が列挙でき、対応ができる。(薬剤管理指導業務)
27. 指導者と情報共有が適切にできる。
28. 中央業務、病棟業務担当者と適切に情報が共有できる。
29. 入院病棟における様々な状況(急変対応等)での業務を理解し、説明できる。
30. 入院、退院、在宅を含めた地域での連携の重要性について説明できる。
31. 医師、看護師等と情報共有ができ、コミュニケーションができる。
32. 医師、看護師等と連携しながら、薬物治療上の問題点解決のための情報を共有し、患者の治療に貢献できる。
33. 病院内の多様な専門医療チームの活動における薬剤師の役割を説明できる。
34. 手術室における薬剤師の業務について理解し、説明できる。
35. 救急外来における薬剤師の業務について理解し、説明できる。
36. 集中治療室における薬剤師の業務について理解し、説明できる。
37. ハイケアユニット病棟における薬剤師の業務について理解し、説明できる。
38. 小児病棟における薬剤師の業務について理解し、説明できる。
39. 老年症候群の状態にある患者に対する薬剤師の業務について理解し、説明できる。
40. 妊婦・授乳婦に対する薬剤師の業務について理解し、説明できる。

41. 退院時に薬剤管理サマリーを作成し、転院先病院や地域薬局等との連携ができる。

3.15 災害時医療

1. 災害時医療について概説できる。
2. 災害時における地域の医薬品供給体制・医療救護体制について説明できる。
3. 災害時における病院と薬剤師の役割について説明できる。

3.16 臨床研究

1. 基礎から臨床に至る研究の目的と役割について説明できる。
2. 研究には自立性と独創性が求められていることを知る。
3. 現象を客観的に捉える観察眼をもち、論理的に思考できる。
4. 新たな課題にチャレンジする創造的精神を養う。
5. 自らが実施する研究に係る法令、指針について概説できる。
6. 研究の実施、患者情報の取扱い等において配慮すべき事項について説明できる。
7. 正義性、社会性、誠実性に配慮し、法規範を遵守して研究に取り組むことができる。
8. 研究課題に関する国内外の研究成果を調査し、読解、評価できる。
9. 課題達成のために解決すべき問題点を抽出し、研究計画を立案できる。
10. 研究計画に沿って、意欲的に研究を実施できる。
11. 研究の各プロセスを適切に記録し、結果を考察できる。
12. 研究成果の効果的なプレゼンテーションを行い、適切な質疑応答ができる。
13. 研究成果を報告書や論文としてまとめることができる。

参考

- ・薬学教育モデル・コア・カリキュラム(令和 4 年度改訂版)
- ・薬剤師臨床研修ガイドライン(令和 6 年(2024 年)3 月)より引用改変
- ・薬剤師臨床研修ガイドライン(令和 6 年(2024 年)3 月)、医療薬学専門薬剤師研修ガイドライン(2020 年 8 月 27 日)より引用改変

2026 年 4 月 1 日 初版 作成 教育研修班